

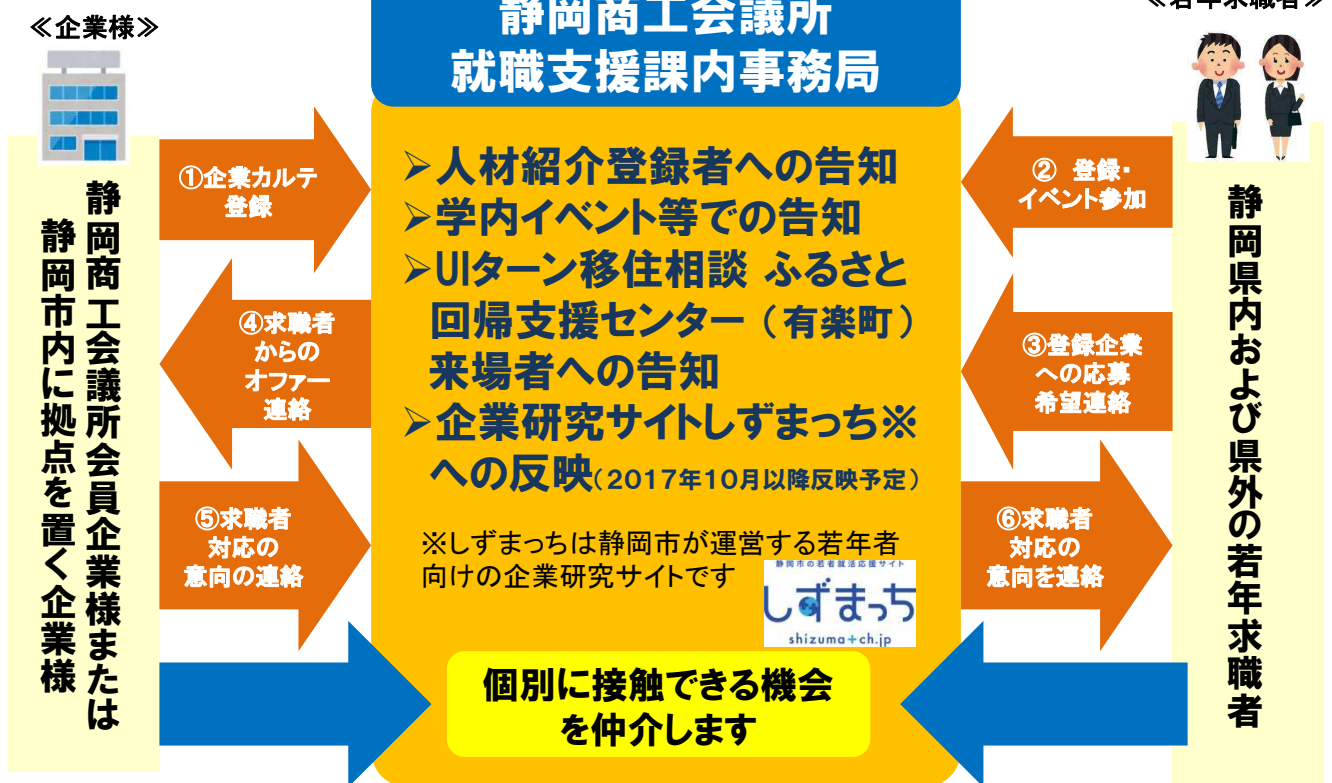
若年求職者 × 会員企業様 マatchingサービス

企業カルテ登録制度のご案内

企業カルテ登録制度とは？

若年層の求職者にとって露出機会の多い一部の大手企業とは異なり、中堅・中小企業あるいはBtoB企業の情報は届きにくいものです。静岡商工会議所では、予め「企業カルテ」をご登録頂いた企業様の情報を、静岡市あるいはハローワークと連携し、若年求職者に向けてダイレクトに発信する事業を行ってまいります。

■ 企業カルテの流れ



対象となる企業様

- 新卒・中途に関わらず若年者層に対し企業の認知を高めたい
- 採用計画は未定だが「当社に興味がある人」がいれば会ってみたい

登録方法

まずは、下記申込書欄に必要事項を記入の上、FAXまたはメールにてお申込み下さい。追って、メールにて企業カルテ登録用紙をお送りさせていただきます。

➢ 企業カルテ登録申込書 FAX:054-352-0405 mail:shushoku@shizuoka-cci.or.jp

企業名		
所属・役職名	氏名	
住所		
TEL	mail	

【お問合せ先】静岡商工会議所 産業振興・地方創生部 就職支援課
 担当/就職支援担当係（TEL:054-353-3401/9:00～17:00）